

様式第 1 0

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
尾道地域	尾道市	平成 25 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日	平成 25 年度から令和元年度

1 目標の達成状況  
(ごみ処理)

指 標	現 状 (平成23年度)	目 標 (令和2年度) A	実 績 (令和2年度) B	実績 /目標	
排出量	事業系 総排出量	21,420t	20,522t	23,360t	-216.7%
	1 事業所当たりの排出量	2.6t	2.7t	3.2t	607.9%
	家庭系 総排出量	t	t	t	
	1 人当たりの排出量	191kg/人	174kg/人	187kg/人	23.6%
合 計 事業系家庭系総排出量合計	56,607t	51,146t	53,569t	56.3%	
再生利用量	直接資源化量	6,829t	6,552t	4,972t	-400.0%
	総資源化量	10,245t	9,686t	7,698t	-462.5%
減量化量	減量化量	38,204t	33,793t	38,154t	-264.3%
最終処分量	埋立最終処分量	8,251t	7,760t	7,776t	-16.7%

※目標未達成の指標のみを記載。

2 目標が達成できなかった要因

<p><b>【排出量】</b></p> <p>《事業系》総排出量・1 事業所当たりの排出量 ごみ排出量の目標を達成することができなかった要因として、事業所数は減少しているものの、商品販売額及び製造品出荷額は増加傾向にあり、事業者の業績拡大に伴う事業系ごみの排出量の増加や排出者責任及び適正排出の徹底がなされていないことが考えられる。また、介護施設、福祉施設の増加により、家庭系ごみから事業系ごみでの処理に変わったことが考えられる。</p> <p>《家庭系》1 人当たりの排出量 ごみ排出量は目標を達成したが、一人当たりの排出量の目標を達成することができなかった要因として、高齢者単独世帯の増加による資源ごみ量の減少や人口が減少している一方で世帯数はほぼ変わっておらず、世帯人数の減少に伴う一人当たり排出量の増加が考えられる。</p>
--

また、電子書籍化等による新聞・雑誌等の発行数の減少による古紙類の減少やペットボトル等の普及によるびん・缶類の減少に伴う資源ごみ量の減少が考えられる。

※一人当たりの排出量＝{(家庭系ごみの総排出量)－(家庭系ごみの資源ごみ量)}／人口

#### 【再生利用量】

《直接資源化量》《総資源化量》

再生利用量の目標を達成することができなかつた要因として、製造段階での容器包装等の減量化が進んだことや電子化によるペーパーレスなどライフスタイルの変化による紙類の減少が生じたことによる資源物の減少が考えられる。

また、高齢者単独世帯の増加による資源回収量の減少が考えられる。

#### 【減量化量】

減量化量の目標を達成することができなかつた要因としては、事業系の排出量が増加傾向にあることや高齢者単独世帯の増加や世帯人数の減少に伴う一人当たり排出量の増加が考えられる。

#### 【最終処分量】

《埋立最終処分量》

最終処分量において目標が達成できなかつた要因としては、焼却処理の対象である事業系可燃ごみの増加による焼却灰発生量の増加と平成30年7月豪雨災害に代表される多発する豪雨により発生する災害廃棄物の増加が考えられる。

### 3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 令和7年度

循環型社会形成推進地域計画に掲げる目標を達成するため、次の施策を実施する。

#### 【ごみ排出量(事業系)】

事業系ごみについては、事業者用ごみ分別チラシの配布等の事業者への啓発や資源回収業者の紹介等により、排出抑制・資源化を図る。

搬入ごみに対する「処理不適物の混入に対する」指導を強化する。

#### 【ごみ排出量(家庭系)】

家庭系ごみについては、出前講座等の環境教育や普及啓発活動、市民活動の支援等により、排出抑制を図る。

古紙類、びん・缶類の資源化率向上のため、広報紙やホームページ、イベント啓発等の実施により、分別の周知徹底を図る。

食品ロスの削減及び生ごみの水切り活動についての広報・啓発を行い、生ごみの減容化を図る。

**【再生利用量】**

可燃ごみに混入している資源物を減らすため、事業系及び家庭系ごみ分別の周知を図る。  
出前講座等の環境教育や普及啓発活動を行い、ごみ減量・分別・リサイクル等の意識向上を図る。  
プラスチックの一括回収について、検討を行う。  
高齢者等ごみ出し困難者を対象とした資源物の戸別収集の検討を行う。

**【減量化量】**

ごみの減量・分別・リサイクル等の啓発により、ごみの排出量を減らすことで中間処理量の削減を図る。

**【最終処分量】**

排出量の削減、再生利用量の増加に関する方策に取り組むことにより、最終処分量の削減を図る。

**(都道府県知事の所見)**

目標達成のためには、排出量の未達要因とされている介護・福祉施設の増加や高齢者単独世帯の増加等、社会情勢やライフスタイルの変化を踏まえた対策が必要と考えられる。

今後は、これまで実施してきている施策を継続するとともに、ごみの排出動向の変化などを踏まえながら、更なるごみの減量や資源物の分別・リサイクルに係る取組みを周知徹底し、循環型社会の形成推進に努められたい。